



毎月1回1日発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8
 (新小伝馬町ビル6F)

電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者 水落雅彦 印刷所 (株)白 橋



専門家 (TEC-DOCTOR・国総研・土研) による調査 (九州地方整備局 HP より)

目 次

平成28年「熊本地震」について (速報)……………公益社団法人全国防災協会… 2

公共土木施設の被害報告額 (速報値) は、約3,200億円
 ……………国土交通省水管理・国土保全局 防災課… 9

水防月間のお知らせ (5月1日～5月31日)
 ……国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 水防企画室…11

新任査定官プロフィール……………13

協会だより 新刊のご案内 改良復旧事業の手引(案) 平成28年版……………15

平成28年「熊本地震」について（速報）

公益社団法人全国防災協会

平成28年4月14日21時26分頃、熊本県熊本地方で発生したマグニチュード6.5（暫定値）の地震は、熊本県熊本（益城町）で最大震度7を観測しました。その地震を皮切りに、震源は大分県にも拡大し震度4以上が94回、体が揺れを感じる震度1以上は897回（4月26日15時現在）に達し、気象庁は、引き続き激しい揺れを伴う地震が起きるおそれがあるとして警戒を呼びかけています

被害は26日現在、死者49名、重軽傷者が1,390名、建物被害は全壊1,696棟を始め約6,000棟にものぼり、20日現在、4万8,000余の方々が避難所で過ごされています。

今回は、4月22日時点の公共土木施設の被害状況、国土交通省のTEC-FORCEを始めとする被災地域での活動状況を中心に報告します。

今回の地震で亡くなられた方々のご冥福を祈るとともに、地震活動が休息に向かい1日も早い、復旧・復興に向かうことを願うばかりです。

最大震度別回数
(4/14～4/24 15時)

震度	回数
7	2回
6強	2回
6弱	3回
5強	3回
5弱	7回
4	77回

震度1以上：897回

1. 公共土木施設の被害

(4/26 13:00 作成 国土交通省災害情報より)

公共土木施設などの被災状況

① 河川管理施設

国交省管理	138箇所（白川32箇所、緑川105箇所、菊池川1箇所）	堤体の沈下（最大1m程度）、堤防天端クラックなど	【緊急災】堤防復旧作業中（11箇所）他全て応急対応済
熊本県管理	234箇所（白川、緑川など40河川）	堤防崩落、護岸崩壊など	一部応急対応済
熊本市管理	3箇所（3河川）	護岸はらみなど	一部応急対応済
大分県管理	1箇所（1河川）	堤防天端クラック	応急対応済

② 土砂災害

土石流等	熊本県40件、大分県3件
地すべり	熊本県17件
がけ崩れ	佐賀県1件、長崎県1件

③ 道路（高速道路、直轄国道の通行止め及び被害状況）

	通行止め	被害状況
高 速 道 路	九州自動車道（植木 IC～八代 IC）	法面崩落、路面陥没・段差、橋梁ジョイント部段差、車両被害 3 件
	大分自動車道（湯布院 IC～日出 JCT）	土砂崩落
	九州中央自動車道（嘉島 JCT～小池高山 IC）	点検中
直 轄 国 道	国道 57 号（南阿蘇村）	斜面崩落
	国道 210 号（日田市天瀬町～玖珠郡玖珠町）	落石のおそれ
補 助 国 道	国道 445 号（熊本県御船町滝尾）	法面崩壊
	同（熊本県御船町下鶴）	落石
	国道 212 号（大分県日田市大山町）	落石
	同（大分県日田市天瀬町）	落石
	国道 442 号（福岡県八女市）	落石
	同（大分県大分市木上）	落石
	国道 325 号（熊本県南阿蘇村河陽）	落橋
	同（熊本県南阿蘇村河陽）	法面崩落
	国道 265 号（宮崎県東臼杵郡椎葉村）	落石の恐れ

④ 海岸、ダム、砂防施設は被災なし

2. 緊急復旧状況（緑川）

平成 28 年熊本地震により、堤防の亀裂や法面崩壊等が発生した緑川水系加勢川 熊本市東区下無田地先（右岸 9k800 付近）において、15 日に着手した緊急復旧工事の堤防盛土が完了しました。

引き続き、堤防法面に連節ブロックの設置を行うとともに、堤防上のアスファルト舗装を実施し、堤防を補強します。（H28. 4 .21 熊本河川国道事務所記者発表より）



被災状況（平成 28 年 4 月 15 日撮影）



盛土完了（平成 28 年 4 月 21 日撮影）

3. 道路（物資輸送・渋滞対策など 280424国交省資料より抜粋）

○新たな開通について

今月中（4月）に九州道全線を一般開放予定。九州を南北に連絡する大動脈を回復。

※益城熊本（ましきくまもと）空港 IC～嘉島（かしま）JCT 間（4km）は2車線
（参考）本日15時に東九州道の椎田南（しいだみなみ）～豊前（ぶぜん）間（7km）が開通。福岡・大分・宮崎を結ぶ九州の東側の高速道路が全通。

○復旧の見込みと現状

【高速道路】（3路線75km通行止め）

九州自動車道植木（うえき）IC～八代（やつしろ）IC（56km）

・植木（うえき）IC～益城（ましき）熊本空港 IC（19km）は物資輸送車両・高速バス通行可

・嘉島（かしま）JCT～八代（やつしろ）IC（33km）今週前半に一般開放予定。九州南側から熊本への大動脈が回復見込み

※益城（ましき）バスストップ付近土留め鋼材を打設完了・その後崩落した盛土を復旧中

※木山川（きやまがわ）渡河部橋桁ずれ橋梁を支えるベント設備を設置中

大分自動車道湯布院（ゆふいん）IC～日出（ひじ）JCT（17km）

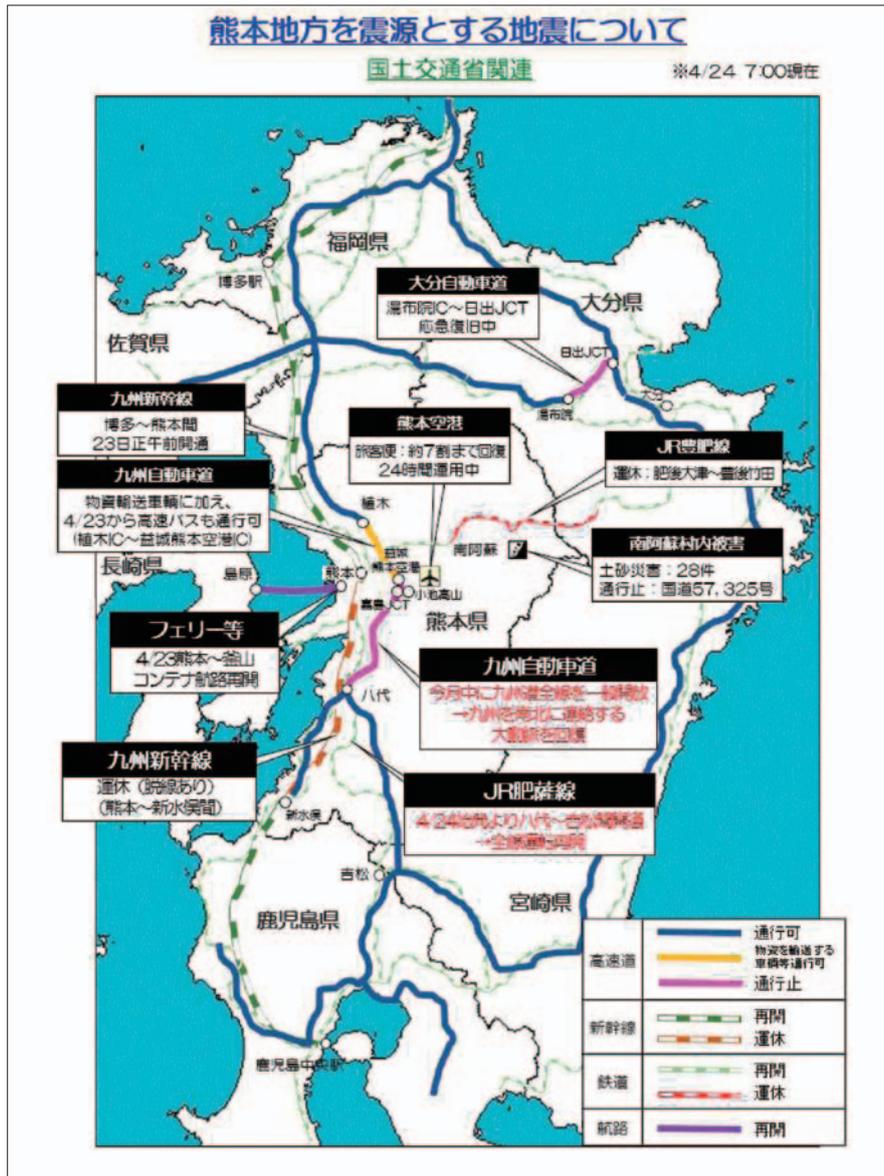
※高所橋梁部で桁損傷調査中

【国道】

阿蘇大橋地区斜面崩壊（国道57号・国道325号）

※無人施工機械により、土砂撤去用進入路を整備中

○広域的な対策調整の場（整備局、県、市、警察等）を設置し、利用 IC の誘導による熊本市内への流入分散の対策等を実施



○国道57号熊本市東区西原1丁目の応急対応（車線拡幅工事）完了のお知らせ（280420熊本河川国道事務所）

平成28年4月16日（土）1時25分頃に発生した地震及びその後の余震により、国道57号熊本市東区西原1丁目において国道に隣接するビルが損傷を受け、国道に影響する恐れがあるため、歩道及び3車線の内2車線を規制して車道1車線にて通行していましたが、新たに1車線追加工事を行い、2車線での通行が可能になりましたのでお知らせします。



▲ドローンが離陸し崩落箇所へ急行



▲工事前



▲土砂崩落箇所を調査



▲工事完了後

- ・H28.4.17(日)地震による道路の陥没や構造物の損壊、土砂崩落の発生などによるインフラ被災状況の調査を実施。

4. 自治体支援関係

○TEC-FORCE 等のべ4,163名（4/26）が自治体所管施設の被災状況を調査

阿蘇市、南阿蘇村等の被災箇所において上流からドローンによる調査を実施



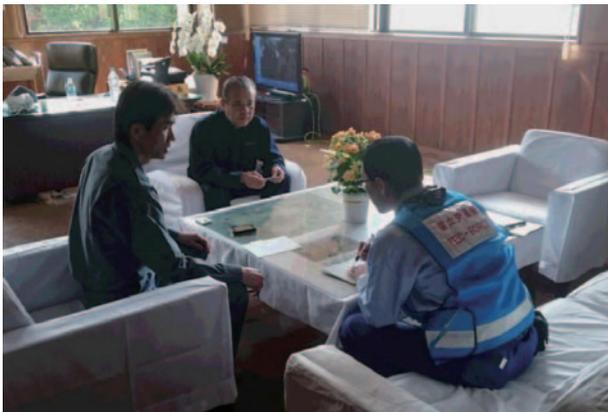
▲道路構造物の被災状況を調査（益城町）



▲道路被災箇所を調査（益城町）



▲最前線で情報を収集し、活動に反映



▲南阿蘇村長へ調査方針を相談

○照明車、対策本部車、衛星通信車等 79台（4/26）



▲災害対策用車両が被災地に集結



▲土砂崩落による被災箇所を調査（南阿蘇村）



▲ 益城町役場に照明車を派遣し、夜間作業に対応

○リエゾン 57名（以下、最大派遣人数）

- ・熊本県庁10、熊本現対本部6、熊本市4、益城町6、御船町2、嘉島町3、西原村3、南阿蘇村4、菊池市2、宇土市5、大津町2、宇城市1、合志市1、和水町2、大分県庁4、阿蘇市2、高森町3、産山村2、菊陽町2、八代市2、甲佐町2、大分市2、日田市2、八代港6、JR九州1、陸自2

※その他、救援物資を避難先に搬送しています。
活動状況は、九州地方整備局ホームページ「トピックス」をご覧ください。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-topics/>

○災害復旧技術専門家派遣制度について

災害復旧技術専門家の活動状況は、「平成28年4月1日防災」及び「平成27年11月1日防災」をご

覧下さい。

http://www.zenkokubousai.or.jp/image/mouth01_b.gif



(公社)全国防災協会では、迅速かつ的確な公共土木施設の災害復旧に備え、経験豊富な災害復旧技術専門家を登録・認定し、地方公共団体の要請に応じて技術的な支援・助言を行う体制を整えています。ぜひ、ご活用ください。

制度の趣旨

災害現場においては、時と場合によって迅速かつ的確な対応が求められます。しかし、いざ災害となると、技術者のマンパワーや実務経験を積んだ技術者が不足しており、その対応が大きな負担となっている現状が見受けられます。

このような事態を支援するため、(公社)全国防災協会では、平成15年から災害復旧技術専門家を災害現地に派遣し、地方公共団体が行う災害復旧事業の支援・助言について、ボランティアとして活動する「災害復旧技術専門家派遣制度」を創設しました。また、平成26年から国土交通省水管理・国土保全局防災課長より「災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの支援(試行)について」通達が出され、制度を充実してきています。

これまで多くの地方公共団体等の要請に応じ、多くの災害復旧技術専門家を派遣し、迅速かつ的確な災害復旧事業の促進に寄与しています。

派遣にあたって

災害復旧技術専門家が行う支援・助言はボランティア活動として行いますので無報酬としますが、派遣に要する交通費、宿泊費等の実費は、派遣要請を行った地方自治体等の負担になります。ただし、平成26年の防災課長通達に基づく派遣については、当協会が負担する事にしています。

災害復旧技術専門家とは

災害復旧技術専門家とは、国や都道府県の災害復旧業務に長年携わり、制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者(防災担当の本庁課長級及び事務所長経験者で構成)です。災害発生時には地方公共団体等の要請に応じ、速やかに現地に赴きボランティアとして迅速かつ的確な技術的な支援・助言ができる(公社)全国防災協会が認定・登録した技術者で、北海道から沖縄県まで全国各地に255名(H28.3.31現在)います。なお、技術専門家は、災害復旧技術の維持・向上のため講習会等に参加するなど研鑽を積んでいます。

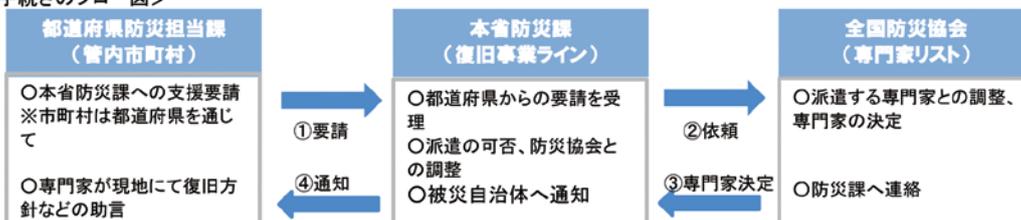
派遣手続き・お問い合わせ

災害復旧技術専門家の支援・助言が必要となった場合には、地方公共団体等の災害担当所属長から(公社)全国防災協会へ派遣要請を行っていただきますが、緊急を要する場合は電話連絡等によっても要請することができます。詳細は、当協会のホームページをご覧ください。ただし、平成26年の防災課長通達に基づく派遣については、当該都道府県災害担当部所を経由し防災課に要請、防災課が認めた場合に限りま。

災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの自治体支援

- 災害発生時に被災自治体が災害復旧や改良復旧の計画立案するためのマンパワーや技術力不足を補うため、平成26年度より災害復旧技術専門家派遣制度を試行的に運用。
- 本制度は、TEC-FORCEが出動した大規模災害で、被災自治体から本省防災課に要請があり、防災課が必要と判断する場合、全国防災協会より無償で専門家を派遣する制度。

<手続きのフロー図>



災害復旧技術専門家が行う、主な支援・助言

①災害調査に関する支援

- ・申請等に必要となる調査に関する事項
- ・被災原因の把握のための調査に関する事項
- ・対策工法検討のための調査に関する事項 など



【対策工法検討のための調査への指導状況】 平成27年9月関東・東北豪雨(栃木県鹿沼市)

②復旧工法に関する技術的支援

- ・復旧工法に関する事項
- ・改良復旧に関する事項
- ・応急復旧に関する事項 など



【復旧工法に関する技術的な指導状況】 平成27年9月関東・東北豪雨(福島県二本松市、同南会津町、宮城県大崎市、同加美町)

③その他、地方公共団体等の災害復旧に関する支援・助言

- ・災害復旧制度に関する事項
- ・災害復旧申請に関する事項
- ・災害復旧に携わる職員等育成のための研修講師
- ・その他、災害復旧事業に関する事項 など

中部ブロック災害復旧事業講習会



【災害復旧事業講習会での講師】 H27中部地域づくり協会



講習会(模擬査定状況) H27神奈川県

お気軽にお問合せください

公益社団法人全国防災協会

〒103-0001東京都中央区日本橋小伝馬町2-8

新小伝馬町ビル6F

TEL 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

E-mail zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp

公共土木施設^{※1}の被害報告額（速報値）^{※2}は、 約3,200億円（査定見込額^{※3}は、約2,800億円）

～被災地の復旧・復興に迅速に取り組みます～

国土交通省水管理・国土保全局 防災課

4月14日及び16日に発生した熊本地震による国土交通省所管公共土木施設の被害報告額（速報値）は、約3,200億円となりました。今回のとりまとめに当たっては、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等による現地調査、航空写真からの被害状況の判読等を活用し、本日閣議決定された激甚災害指定に係る所要期間の短縮（新潟県中越地震34日間→今回9日間）にも貢献することができました。引き続き、被害の実態把握を行い、今回のとりまとめ結果も活用して迅速な復旧・復興に取り組んでまいります。

- ・ 4月14日及び16日に最大震度7を観測した熊本地震による国土交通省所管公共土木施設の被害報告額（速報値）は、約3,244億円（査定見込額は、約2,806億円）となりました。
- ・ 今回は、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等による現地調査、航空写真からの被害状況の判読等を活用し、激甚災害指定に係る所要期間の短縮にも貢献することができました。新潟県中越地震の際には、発災から閣議決定まで34日間かかりましたが、今回は、16日の本震から9日間で閣議決定されることとなりました。
- ・ 国土交通省では、引き続き、被災調査を支援する等、地方公共団体への技術的支援を強力に進め、被災地の迅速な復旧・復興に取り組んでまいります。

- ※1：公共土木施設（負担法施行令第1条）：河川・砂防・道路・港湾・下水道・公園等の施設
- ※2：被害報告額（速報値）は、公共土木施設の管理者より報告のあった概算額であり、今後、調査の進捗により変動するとともに、災害査定等を経て査定決定額が確定します。
- ※3：査定見込額は、被害報告額に工種毎の過去5年間の平均査定率を掛けた推計値です。

平成28年熊本地震に関するTEC-FORCEの活動

全国の地方整備局等から派遣されたTEC-FORCE隊員は、被災自治体に派遣された国土交通省リエゾン（連絡調整員）が収集した被災状況・支援ニーズの情報をもとに、自治体所管施設の被害状況調査を迅速に実施。さらに、調査結果を被災自治体に対してわかりやすく解説・助言を行うことで、その後の迅速な災害復旧に貢献。

【参考】TEC-FORCE及びリエゾンの派遣状況 TEC-FORCE等（4月25日現在）： のべ3,717人（434人）、リエゾン（4月25日現在）：59人

被災状況・支援ニーズの把握



■ 阿蘇市長



■ 南阿蘇村長

自治体所管施設の被災状況調査



■ 益城町



■ 阿蘇市

被害の概略報告・助言



■ 熊本市



■ 西原村

水防月間のお知らせ

－洪水から守ろうみんなの地域－

－ 5 月 1 日～ 5 月 31 日－
(北海道 6 月 1 日～ 6 月 30 日)

国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課 水防企画室

国土交通省では「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、関係機関と連携して、ハード・ソフト一体となった減災の取組を進めているところです。

減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう、5 月（北海道では 6 月）を「水防月間」として定め、毎年、様々な取組を実施しています。

本年も、関係機関と協力し、各地域において、総合水防演習等の水防訓練や水防団等と河川管理者による合同巡視等の取組を実施します。

【「水防月間」中の取り組み】

水防訓練

(1) 総合水防演習

警察・消防・自衛隊や関係自治体等と連携した大規模な総合水防演習を行います。

地元企業や自治会、NPO など多様な主体の参加とともに、見学者向けの体験コーナーの設置や分かり易い水防工法等の解説を行うことで、地域の水防意識の向上を図ります。

(2) 水防管理団体（市町村等）が行う水防訓練

水防団や消防団を対象とした水防工法の知識の取得と技術の体得のための水防工法訓練の開催が予定されています。

(3) 水防技術講習会

水防団や国土交通省職員を対象とした、河川管理施設（樋門等）や災害対策車両（排水ポンプ車等）の操作訓練等を行う水防技術講習会を開催します。

洪水予報連絡会等の開催

国が水防管理団体や都道府県、警察、自衛隊など関係機関と連絡会を開催し、洪水予報や水防警報といった水防活動に必要な情報の伝達体制の確認をします。

水防団等と河川管理者による重要水防箇所合同巡視

水防団等と河川管理者が合同で巡視を行い、水防活動のうえで特に注意を要する箇所（重要水防箇所）や水防倉庫、水位観測所を確認し、洪水時の適切な水防活動を行えるよう備えます。

河川管理施設の点検等

- ・公共土木施設の経年劣化に関する懸念が高まっていることをふまえ、直轄の河川管理施設を点検し、必要な補修等を行います。
- ・許可工作物についても施設管理者に対し必要な指導監督等を行うことで、治水機能を維持します。

その他

ポスター・リーフレットの配布を通じ水防月間の PR 活動を行うなど、広く国民に向け水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図ります。

穏やかだった川は、命を奪う濁流となった。

洪水から守ろうみんなの地域

水防月間

平成28年 5月1日～5月31日
全年度は 平成28年6月1日～6月30日

主催：国土交通省、内閣府、経済産業省、水防管理団体

※水防活動は、洪水被害の軽減に大きく貢献します。水防活動は、洪水被害の軽減に大きく貢献します。水防活動は、洪水被害の軽減に大きく貢献します。

水防活動は恐ろしい水害から安全な暮らしを守ります。

水防とは？

洪水被害を軽減するため、人命や財産を守るために、水防活動が行われます。水防活動は、洪水被害の軽減に大きく貢献します。水防活動は、洪水被害の軽減に大きく貢献します。

水防活動による被害の軽減

～平成27年9月関東・東北豪雨における水防活動～

平成27年9月関東・東北豪雨に際し、宮城県大崎市では、3時間雨量100mmを超える豪雨により河川が増水する中、約900名以上の消防団員が水防活動に従事しました。大崎市南部を流れる吉田川左岸（上流地区）において濁水が見られた際には、同市消防団員が支隊長が、事前に団員約150名を濁水現場へ向かわせるとともに、国土交通省北上川下流河川事務所に対し、大型土のうによる濁水対応の応援を要請しました。

一方、濁水現場に向かった約150名の団員は、吉田川左岸7箇所において月の舗装工（土のう約2,000袋）を実施し、北上川下流河川事務所との連携により堤防の決壊を未然に防ぎました。

大崎市消防団員による月の舗装工実施の様子

大型土のうを使用した月の舗装工実施の様子

こうして守るみんなの地域

水防活動

人命と財産を守るために、水防活動が行われます。水防活動は、洪水被害の軽減に大きく貢献します。水防活動は、洪水被害の軽減に大きく貢献します。

準備・出動

水防活動の準備、出動の様子

水防工法

堤防に設置する土のうの積み方

堤防の上の土のうの積み方

堤防の土のうの積み方

堤防の土のうの積み方

非常時・緊急時

水防活動の非常時・緊急時の対応

いざ！というときのために、水害への備えをしましょう。

日頃から備えが、いざというときに必ず役に立ちます。

家庭では

事前の備え

事前の備え

事前の備え

台風の接近が近づいたら

事前の備え

事前の備え

事前の備え

事業所では

事前の備え

事前の備え

事前の備え

みんなの地域をみんなで守る！

水防団員募集集中！

水防活動は、洪水被害の軽減に大きく貢献します。水防活動は、洪水被害の軽減に大きく貢献します。

水防（消防）団員の様式

水防の大切さをもっと知ってほしいから

水防月間イベントに参加しましょう！

水防月間イベントは、水防活動で盛り上げます。

水防活動は、洪水被害の軽減に大きく貢献します。水防活動は、洪水被害の軽減に大きく貢献します。

新任査定官プロフィール

(五十音順で掲載)



氏 名	木 村 康 裕	主な経歴
出生地	北海道	昭56. 北海道開発局採用
家 族	3 人	平25. 北海道開発局帯広河川事務所計画課長
趣 味	スポーツ観戦 映画鑑賞	平26. 北海道開発局旭川開発建設部特定治水事業対策官 平28. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

被災を受けた地域において、迅速に復旧工事が着手できるよう査定に努めたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。



氏 名	佐 藤 正 明	主な経歴
出生地	宮城県	昭60. 建設省採用
家 族	4 人	平22. 東北地方整備局道路部地域道路課建設専門官
趣 味	楽天イーグルスの 応援	平23. 東北地方整備局河川部河川計画課課長補佐 平25. 東北地方整備局北上川下流河川事務所副所長 平28. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

4月に災害査定官に着任しました佐藤と申します。前任地は東日本大震災の被災地宮城県石巻市です。防災課は12年ぶり2度目の勤務となります。

災害が少ない1年となりますよう祈っておりますが、地域のために迅速かついいいな対応に心がけて参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。



氏 名	中 谷 正 勝	主な経歴
出生地	富山県	昭58. 建設省採用
家 族	4 人	平24. 北陸地方整備局河川部河川工事課課長補佐
趣 味	美味しい魚を食べに 行く	平26. 北陸地方整備局富山河川国道事務所工事情質管理官 平27. 北陸地方整備局湯沢砂防事務所副所長 平28. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

自らの技術の研鑽に努め、良く聞き、しっかり見ながら迅速・確実な復旧のため努力していきたいと考えていますので、どうぞよろしく申し上げます。

新任査定官プロフィール



氏名	西 博 之	主な経歴
出生地	島根県	昭63. 建設省採用
家族	4人	平23. 中国地方整備局地域河川課課長補佐
趣味	街歩き	平26. 中国地方整備局出雲河川事務所副所長
		平28. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

4月より着任しました西と申します。

自ら研鑽に努め、被災地域における迅速な災害復旧のためにスピード感をもって努めていきたいと考えております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。



氏名	光 信 紀 彦	主な経歴
出生地	静岡県	平2. 静岡県採用
家族	4人	平26. 静岡県河川砂防局河川企画課課長代理
趣味	バスケット サッカー	平28. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

被災地の早期復旧のため、迅速な対応を心掛け、全力で取り組んで参ります。さらに、お互いに切磋琢磨することで、技術力の向上にも努めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

協会だより

新刊発売(予告) 平成28年5月下旬発売(予定)

「改良復旧事業の手引(案)」

A 4 版 (約 3 0 0 頁) 平成 1 4 年 以 来 の 改 定

災害復旧事業は、被災した施設を原型に復旧する事を原則とするため、事業の効果が限定されることがあります。このような場合、未災箇所を含む一連区間について再度災防止と安全度の向上を図るため、一定計画に基づき改良復旧を行う必要があります。このような要請を受けて、災害復旧事業と同様に、通常の改修事業とは別枠の予算で実施できる改良復旧事業制度が順次整えられてきました。

本書は、各々の事業の実施例も加え、改良復旧事業の概要、事業申請から査定、事業の執行までを具体的に網羅した手引になっており、改良復旧事業実施に向けた心強い味方になると確信しています。

目 次

1 改良復旧事業の概要

はじめに一制度全般の概要と沿革

- 1-1 河川等災害関連事業 (関連)
- 1-2 災害復旧助成事業 (助成)
- 1-3 河川等災害関連特別対策事業 (災特)
- 1-4 特定小川災害関連環境再生事業 (小川関連)
- 1-5 一定計画による災害復旧事業 (一定災)
- 1-6 改良復旧事業手法の検討

2 災害復旧事業の申請にあたり

- 2-1 環境と調和した災害復旧
- 2-2 改良事業に関連した制度

3 改良復旧事業申請の考え方

- 3-1 日頃の心構え
- 3-2 事業選定
- 3-3 調査・計画検討の進め方
- 3-4 一定計画による改良復旧
- 3-5 多自然川づくりアドバイザー制度

4 事業の申請から現地調査まで

- 4-1 河川等災害関連事業 (関連)
- 4-2 災害復旧助成事業 (助成)
- 4-3 河川等災害関連特別対策事業 (災特)
- 4-4 特定小川災害関連環境再生事業 (小川関連)
- 4-5 一定計画による災害復旧事業 (一定災)

5 事業の執行

- 5-1 事務の流れ
- 5-2 年度予算配分要望
- 5-3 河川整備計画への位置づけ等
- 5-4 年度別事業費内定通知
- 5-5 補助金等の交付申請等
- 5-6 計画区域内の新規災害の取扱い
- 5-7 再調査
- 5-8 補助事業の完了
- 5-9 予算の繰越

6 様式集

